

証券コード 5395
2019年3月8日

株 主 各 位

埼玉県鴻巣市宮前547番地の1

理研コランダム株式会社

代表取締役
社 長 増 田 富 美 雄

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県鴻巣市中央29番1号
鴻巣市文化センター 3階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第120期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.rikencorundum.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、設備投資は増加しており、先行きについては、企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に、増加していくことが期待されています。生産については鉱工業生産指数が緩やかに増加しており、先行きについては、緩やかな増加が続くことが期待されています。ただし、引き続き通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような状況下、当社グループでは、研磨布紙等製造販売事業の黒字化に向けて機械の稼働率を最大限に引き上げ、生産のロス率を最小限に引き下げ、在庫を削減することを目標に全力を挙げて取り組んでまいりました。

当社グループの売上については、研磨材は前期の受注増の反動により減少しましたが、研磨布紙等は精密加工用の製品が伸長したことと、複写機用グリップローラーの受注が堅調に推移したことにより、売上高は4,721,699千円（前期比3.6%増）となりました。

また利益面においては、研磨材の仕入価格の上昇やセールスマックスの変動による原価率の上昇等はあったものの、試験研究等の縮小により販売費及び一般管理費が減少したことより営業利益は61,241千円（前期比69.5%増）となり、経常利益については持分法適用関連会社である中国の合弁会社「淄博理研泰山涂附磨具有限公司」が仕入先の環境投資による原材料等のコスト増から利益が減少しましたが、その子会社の「常州理泰日新有限公司」の土地使用権の一部売却等による特別利益計上が寄与し、持分法投資利益が増加したことにより198,487千円（前期比28.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は166,442千円（前期比27.5%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりであります。
 なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

(研磨布紙等製造販売事業)

当社グループの中核事業である研磨布紙等製造販売事業の当連結会計年度の業況は、研磨材は前期の受注増の反動により減少しましたが、研磨布紙は精密加工用の製品が伸長したことと、建材関連向けの製品が堅調であったことが寄与し、売上高は3,782,282千円(前期比4.2%増)となり、試験研究等の縮小により販売費及び一般管理費が減少したことにより、営業利益は12,983千円(前期は21,655千円の営業損失)となりました。

(OA器材部材等製造販売事業)

当社グループにおいて事務機器に組み込まれる紙送り用各種ローラー部品の受注生産をしているOA器材部材等製造販売事業の当連結会計年度の業況は、複写機用のグリップローラーの受注が堅調に推移したことから、売上高は671,210千円(前期比0.5%増)となり、営業利益は生産の管理費用が増加したことにより158,957千円(前期比7.6%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

イオンリテールストア株式会社に賃貸しております理研神谷ビルの賃貸収入や昨年半ば以降の理研志茂ビルおよび鴻巣工場の一部賃貸開始により賃料収入による売上高は268,207千円(前期比4.3%増)となり、営業利益も191,969千円(前期比6.1%増)となりました。

<事業別の売上高>

(単位：千円、%)

事業区分	第119期 (2017年12月期)		第120期 (2018年12月期) (当連結会計年度)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
研磨布紙等製造販売事業	3,631,220	79.7	3,782,282	80.1	151,062	4.2
OA器材部材等製造販売事業	667,754	14.7	671,210	14.2	3,456	0.5
不動産賃貸事業	257,152	5.6	268,207	5.7	11,055	4.3
合計	4,556,126	100.0	4,721,699	100.0	165,573	3.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は137,289千円であり、主に鴻巣工場および群馬工場の生産効率化を目的とした生産設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	単位	第117期 (2015年12月期)	第118期 (2016年12月期)	第119期 (2017年12月期)	第120期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高	千円	4,430,414	4,528,290	4,556,126	4,721,699
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	134,727	156,367	130,564	166,442
1株当たり当期純利益	円	14.60	16.95	14.16	180.46
総 資 産	千円	7,064,571	7,001,219	7,022,010	6,846,197
純 資 産	千円	4,920,175	4,866,381	5,012,903	4,978,932
1株当たり純資産額	円	533.35	527.56	543.50	5,398.77

(注) 1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	単位	第117期 (2015年12月期)	第118期 (2016年12月期)	第119期 (2017年12月期)	第120期 (当事業年度) (2018年12月期)
売 上 高	千円	4,299,917	4,359,113	4,403,970	4,580,047
当期純利益	千円	22,651	138,795	33,465	46,100
1株当たり当期純利益	円	2.46	15.05	3.63	49.98
総 資 産	千円	5,948,838	5,960,667	5,871,090	5,655,056
純 資 産	千円	3,903,554	3,925,047	3,958,315	3,896,677
1株当たり純資産額	円	423.15	425.51	429.16	4,225.26

(注) 1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、オカモト株式会社で同社は当社の普通株式460千株（議決権比率50.1%）を保有しております。

親会社との取引に関しては、市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会は、当社取締役会を中心とした当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
（ 連 結 子 会 社 ） 理研精密器材(蘇州)有限公司	920千USドル	100%	研磨布紙等の製造および販売 O A 器材部材等の製造および販売
（ 連 結 子 会 社 ） 理 研 香 港 有 限 公 司	100千HKドル	100%	O A 器材部材等の販売
（ 持 分 法 適 用 関 連 会 社 ） 淄博理研泰山涂附磨具有限公司	5,000千USドル	47%	研磨布紙等の製造および販売

(4) 対処すべき課題

わが国の今後の経済情勢につきましては、緩やかな景気回復の基調が持続することが見込まれるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当社グループといたしましては、中長期視点に基づく一層の販売、収益の拡大を目指し、新製品の開発・販売、新市場の開拓および生産性向上に資する生産システムの改善等に全力を挙げて取り組んでまいります。また、コンプライアンス・リスク管理、環境保護対策の強化についても、企業の社会的責任に対する社会の要請は一段と高まっていることから充実させていきます。

具体的には、市場環境の大きな変化に柔軟に対応し、歴史に埋没することなく、「リスク対策に万全を期したうえで、企業価値・顧客満足度向上に向けて推進する」

ために「2019～2021年度 中期経営計画」を策定し、以下に掲げる①市場戦略、②収支改善、③内部統制、④品質管理、⑤人材育成について、新たな理研コランダムを築くべく取り組んでまいります。

①市場戦略として、顧客ニーズに合った新製品・新市場の開拓、成長業種・高付加価値事業分野への取り組み強化および事業のグローバル化の推進により、販売の拡大と顧客サービス、特に納期の短縮の向上を図ってまいります。

②収支改善への全社一体となった取り組みにより、生産コスト削減を狙いとした生産システムの変更・徹底した在庫の削減を推進してまいります。

③内部統制に関しては、会社法、金融商品取引法、J-SOX、会計基準、その他関係法令に準拠して設定した社内業務手順に従いその適正な遂行を行ってまいります。

④品質管理として、品質管理部署の権限および生産ラインとの連携を強化するとともに、社内ネットワークによる品質苦情管理ならびに予防措置・是正措置の迅速な対応により、品質問題の迅速な解決と再発防止の実現に向けて取り組んでまいります。

⑤人材育成として、社内の業務プロセスに携わる全ての職階において権限の委譲と説明責任の遂行を求め、次世代リーダーの育成を図るとともに、3S活動も含めた業務の推進を通じ、風通しのよいコミュニケーションづくりの実現を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業区分	事業内容
研磨布紙等製造販売事業	研磨布紙等の製造および販売
O A 器材部材等製造販売事業	O A 器材部材等の製造および販売
不動産賃貸事業	理研神谷ビルのイオンリテールストア株式会社等への賃貸

(6) 主要な営業所および工場（2018年12月31日現在）

当 社	本社：埼玉県鴻巣市、 東京支店：東京都台東区、北日本営業所：岩手県紫波郡矢巾町 名古屋営業所：名古屋市東区、大阪営業所：大阪市天王寺区、 福岡営業所：福岡県福岡市南区、 鴻巣工場：埼玉県鴻巣市、沼田工場：群馬県沼田市、 新治工場：群馬県利根郡みなかみ町
理研精密器材(蘇州)有限公司(子会社)	本社・工場：中華人民共和国江蘇省蘇州市
理研香港有限公司(子会社)	本社：中華人民共和国香港
淄博理研泰山涂附磨具有限公司(関連会社)	本社・工場：中華人民共和国山東省淄博市

(7) 使用人の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
137 (64) 名	1 (△2) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
114 (64) 名	3 (△2) 名	45.1歳	19.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	179,200千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	170,650
株 式 会 社 群 馬 銀 行	41,300
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,823

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の概況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- | | |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,000,000株 |
| ③ 株主数 | 828名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	所 有 株 式 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
オカモト株式会社	460	49.90
MSIP CLIENT SECURITIES	89	9.67
大 澤 政 俊	21	2.30
宇 田 川 恵 造	15	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	13	1.43
楽 天 証 券 株 式 会 社	11	1.20
長 瀬 産 業 株 式 会 社	8	0.95
三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社	8	0.90
坂 爪 康 一	7	0.81
五 十 畑 輝 夫	6	0.66

(注) 自己株式78千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	増 田 富 美 雄	淄博理研泰山涂附磨具有限公司董事長
専 務 取 締 役	北 澤 雄 二	濰坊理研研磨材有限公司董事長
常 務 取 締 役	江 口 真 一	
取 締 役	雨 貝 昇	製造部長
取 締 役	石 川 和 男	経理部長
取締役(監査等委員・常勤)	藤 原 信 弘	
取締役(監査等委員)	長 崎 俊 樹	岡村綜合法律事務所パートナー
取締役(監査等委員)	新井田 哲 也	わかさ税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役(監査等委員)長崎俊樹氏および新井田哲也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)長崎俊樹氏および新井田哲也氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 当社は、監査等委員会の監査、監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にする為、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 長崎俊樹氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有され、日本弁護士連合会の各種委員、最高裁判所司法研修所刑事弁護教官等を歴任されており、また2015年4月に当社社外監査役に就任されて以降、十分にその職責を果たされていることから、監査等委員として選定しております。
5. 新井田哲也氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務および会計に関する専門的な知見を有されており、また2016年3月に当社社外取締役に就任されて以降、十分にその職責を果たされていることから、監査等委員として選定しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況	退任日	退任理由
下村 洋喜	取締役相談役	2018年3月27日	任期満了
岡本 二郎	取締役 オカモト(株)代表取締役会長	2018年3月27日	任期満了
本多 正明	取締役(監査等委員・常勤)	2018年3月27日	任期満了
細井 雅弘	取締役営業部長	2018年7月10日	辞 任

③取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役)	8名 (-名)	74,306千円 (-千円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	4名 (3名)	10,967千円 (4,883千円)
合 計 (うち 社 外 取 締 役)	12名 (3名)	85,273千円 (4,883千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）および監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第117回定時株主総会において、取締役については年額144百万円以内（うち社外取締役15百万円以内、ただし使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役については年額24百万円以内と決議いただいております。

④社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の役員等の兼職状況

当 社 社 外 役 員		兼 職 先 お よ び 兼 職 先 と の 関 係
長 崎 俊 樹	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	岡村総合法律事務所パートナー なお、当社は岡村総合法律事務所に所属する同氏以外の弁護士から法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低い状況にあります。
新井田 哲也	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	わかさ税理士法人代表社員 なお、当社と当該法人とは特別な関係はございません。

(ii) 当事業年度における主な活動

当 社 社 外 役 員		活 動 状 況
長 崎 俊 樹	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回のすべてに出席し、コンプライアンスおよび経営のリスク管理面を中心に弁護士として専門的な知見に基づき適宜必要な発言を行いました。
新井田 哲也	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回のすべてに出席し、税理士としての経験および専門的な知見に基づき適宜必要な発言を行いました。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

④ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」(内部統制システムの基本方針)について、以下のとおり定めております。

① 経営理念

当社は経営理念として「理研コランダム憲章」を掲げ、その実現に向けた「行動指針」を設定しています。

理研コランダム憲章

- ・日本を代表する研削・研磨のトップ企業として、社会的責任を自覚し、法令・ルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公平な企業活動を推進する。
- ・お客様を第一と考え、常に最高の製品・サービスを提供する。
- ・株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される。
- ・社員にとって働き甲斐があり、魅力に富んだ職場にする。

行動指針

- ・公正・透明・自由な競争を実践し、会社資産の保全拡大に努める。
- ・一人ひとりが高い倫理観(例えば、「安全第一」「嘘をつかない」「ルールを守る」「反社会的勢力に対しては隙を見せず、毅然とした対応を行う」「公私に亘り節度ある行動をする」等)を持って自主的・自立的に行動し、協力して業務を遂行し、自由闊達な職場を築く。

② 内部統制システムの構築、運営による経営理念「理研コランダム憲章」の実現

当社は内部統制システムを、「事業遂行上不可避免的に発生し、直面するさまざまなリスクの評価・管理、業務の有効性および効率性の維持向上、適時開示の実行と財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの徹底、資産の保全等により企業価値を高め、ステークホルダーから高い評価を得るため、当社のあらゆる業務プロセスの中に組み込まれ、運営され、改善される経営上の仕組みである。」と捉え、その構築と、運営を進めてまいります。

③ 具体的な取り組み事項

(i) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスおよびリスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、当社グループにおいて「コンプライアンス管理規程」および「リスク管理規程」に準拠した業務推進を図るとともに、製造業として重要課題である「環境・安全」関係の法令等については、これを専管する組織を設け

ております。

- 2) 当社グループにおいて、「公益通報者保護規程」に準拠し、コンプライアンス違反の発生拡大を防止するために有効に機能する内部通報体制を構築しております。
- 3) 不当要求防止責任者のもと社内関係部門および社外専門機関との連絡、協力体制を整備し、当社グループとして反社会的勢力に対しては隙を見せず毅然とした対応を行っております。
- 4) 財務報告に係る内部統制構築基本方針にのっとり、会計監査人、監査等委員会とも必要な調整を図りつつ、公表された内部統制の整備・評価に準拠し、内部統制の有効性を適時適切に評価・公表し得る体制を構築しております。

(ii) 損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて「リスク管理規程」に準拠した業務推進を図るとともに、その取り組みのひとつとして、各担当部門において専門的な立場から、各種リスクの評価・管理を目的として、各担当部門の部長の責任のもとで「組織・業務自主点検」を毎月実施しております。

また、平時においては各部にてその有するリスクの洗い出しとその低減等に取り組むとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会事務局は、定期的にモニタリングを実施し、また、災害発生時等に備えて事業継続計画書（BCP）を策定し、本計画書に基づいた訓練を行っております。

(iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の「取締役会」を原則毎月1回開催し重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また年1回以上群馬工場で取締役会を開催し現場との交流を図ることで、効率的な現場の把握、情報の共有に努めてまいります。

業務の運営については将来の事業環境を踏まえ当社グループとしての中期経営計画および各年度予算を立案し全社的な目標を設定しており、各部門においてはその目標達成に向けて具体策を立案実行いたします。その遂行状況は課長以上の管理職が出席する会議を月1回開催し、業績・状況の把握できる体制を整えるとともに、効率の良い業務執行に努めてまいります。

(iv) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は法令、社内規程「文書管理規程」に基づき文書の保存を行っております。また情報の管理については「機密管理規程」・「パソコン管理規則」を定めて対応しております。

(v) 業務の適正を確保するための体制

「内部監査規程」に準拠し、総務人事部コンプライアンス・リスク管理事務局が毎年全部門および一部営業拠点・工場について業務監査を実施し、加えてISO委員会内部監査委員およびJ-SOX内部監査委員がそれぞれ原則年2回の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。

また、当社グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」を定め、当社グループの業務の適正確保を見据えた管理方針等を明定するとともに、事業内容の定期的な報告と重要案件についての報告および事前協議を取締役会で行っております。

(vi) 監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役員(監査等委員である取締役を除く。)および従業員は、その職務の状況について、取締役会等の重要会議の場で、監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告しております。

なお、監査等委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保しております。

また、当社は役員(監査等委員である取締役を除く。)および従業員合計で百数十名の規模であり、監査等委員会に対して専従の支援要員を配置しないものの、監査等委員会が求めた場合は総務人事部長が補助を行い、その際の当該部長は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。

(vii) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役員(監査等委員である取締役を除く。)および従業員は監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員監査の環境を整備するように努めております。

また、監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。

なお、監査等委員会は会計監査人から報告と説明を受け、必要に応じて意見交換を行い、子会社事業所への往査に同行するなど、会計監査人の独立性を監視するとともに連携を図っております。

また、監査等委員会が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家・アドバイザーを任用する等、職務を遂行するうえで生ずる必要な費用の支出、前払い等を求めた場合、当社は、監査の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、本事業年度に12回の定例取締役会および1回の臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項を協議・決定するとともに、各部門における執行状況について、取締役会で決定した年度計画、中期経営計画の進捗状況も含めた報告を受けております。

内部監査については、本事業年度において、全部門および一部拠点の業務監査を原則無予告にて実施し、さらに年2回のISO委員会内部監査を行い適正化を図るとともに、J-SOX内部監査による有効性評価を実施いたしました。

また、当社は、「組織・業務自主点検」を行っておりますが、本事業年度につきましても、全部門、全拠点が毎月もれなく実施し、業務・運営の適切性等について点検をいたしました。

なお、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を本事業年度は4回開催し、各内部監査および自主点検についての本事業年度取組方針、実施状況およびその結果について報告、検証いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めるとともに、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的として、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取り組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入、継続しております。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であることから、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為に対しても、これに応じるか否かは最終的には個々の株主の皆様の判断・意思に基づくべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、会社経営陣との十分な協議・合意のプロセスを経ることなく、また株主の皆様への十分な情報開示がなされることなく強行されるもの、あるいはその目的等から判断して、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが含まれる可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

このような考えから、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に限り、

大規模買付行為を開始できることとする必要があると考えます。

また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分であるおそれのある大規模買付行為に対して、当社取締役会が、原則として株主の皆様の判断を仰ぎつつ、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の経営理念を定めた理研コランダム憲章に基づき、短期的または再現性を欠く成果の追求に陥ることなく、当社ブランドである「地球印ブランド」の更なる強化を図ること、また研磨布紙等製造販売事業とOA器材部材等製造販売事業との間の緊密な連携を推進し、競争力の源泉である「技術開発・人材開発力、顧客サービス・市場開拓力」の更なる伸長を図ること、加えて株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築すること等によって、当社の企業価値および株主共同の利益の向上は実現されることとなり、上記①に定める「基本方針」の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みおよびその合理性

当社は上記にかかわる取り組みとして、冒頭に記載のとおり「買収防衛策」を導入しております。この「買収防衛策」においては、取締役会の恣意的な判断を防止するため、大規模買付ルールの設定、防衛措置の内容と実施条件および手続き、特別委員会の設置等に関し詳細に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は安定的な配当の継続、将来の事業展開に備えた内部留保の充実等に配慮しながら業績に対応した配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、業界における競争の激化などに対処し、研究設備および製造設備等を強化するための資金需要に備える所存であり、将来の利益に貢献し、株主各位に対する安定した配当に寄与できるものと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき30円とさせていただきます。2019年3月28日に開催される第120回定時株主総会にお諮りいたします。なお、2018年9月10日に実施済みの1株当たり3円としました中間配当は株式併合前の株式に対するものでありますので、株式併合後の株式に対して30円に相当するものと換算した結果、当期の年間配当金は1株当たり60円となります。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,563,074	流動負債	1,416,023
現金及び預金	415,404	支払手形及び買掛金	778,981
受取手形及び売掛金	1,088,338	短期借入金	330,000
商品及び製品	385,425	1年内返済予定の長期借入金	108,041
仕掛品	468,925	リース債務	7,145
原材料及び貯蔵品	149,189	未払法人税等	17,862
繰延税金資産	43,926	その他	173,995
その他	17,397	固定負債	451,241
貸倒引当金	△5,531	長期借入金	14,000
固定資産	4,283,122	リース債務	23,923
有形固定資産	2,026,880	繰延税金負債	274,710
建物及び構築物	1,409,450	修繕引当金	54,455
機械装置及び運搬具	239,559	長期預り金	51,952
土地	328,763	資産除去債務	9,802
その他	49,109	その他	22,400
無形固定資産	67,747	負債合計	1,867,264
投資その他の資産	2,188,495	(純資産の部)	
投資有価証券	354,483	株主資本	4,490,600
親会社株式	565,460	資本金	500,000
関係会社出資金	1,224,865	資本剰余金	98,753
退職給付に係る資産	12,172	利益剰余金	4,039,442
その他	42,564	自己株式	△147,596
貸倒引当金	△11,050	その他の包括利益累計額	488,333
資産合計	6,846,197	その他有価証券評価差額金	393,924
		繰延ヘッジ損益	△533
		為替換算調整勘定	94,942
		純資産合計	4,978,932
		負債・純資産合計	6,846,197

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	4,721,699
売上原価	3,769,856
売上総利益	951,843
販売費及び一般管理費	890,602
営業利益	61,241
営業外収益	
受取利息	207
受取配当金	26,137
受取商標使用料	6,196
持分法による投資利益	121,787
その他	9,258
営業外費用	
支払利息	3,886
売却損	2,263
売却引	11,191
為替差損	3,956
その他	5,043
経常利益	26,338
特別損失	
関係会社出資金評価損	6,500
補助金返納金	16,534
税金等調整前当期純利益	175,453
法人税、住民税及び事業税	18,016
法人税等調整額	△9,005
当期純利益	166,442
親会社株主に帰属する当期純利益	166,442

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	500,000	98,753	3,928,340	△147,335	4,379,757
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△55,340		△55,340
親会社株主に帰属する 当期純利益			166,442		166,442
自 己 株 式 の 取 得				△260	△260
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	111,103	△260	110,842
当 期 末 残 高	500,000	98,753	4,039,442	△147,596	4,490,600

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	445,180	349	187,617	633,146	5,012,903
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△55,340
親会社株主に帰属する 当期純利益					166,442
自 己 株 式 の 取 得					△260
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	△51,256	△882	△92,675	△144,813	△144,813
当 期 変 動 額 合 計	△51,256	△882	△92,675	△144,813	△33,971
当 期 末 残 高	393,924	△533	94,942	488,333	4,978,932

連結注記表

1. 記載金額は千円未満を四捨五入によって表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 理研精密器材（蘇州）有限公司
理研香港有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

1社

- ・主要な会社等の名称 淄博理研泰山涂附磨具有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・会社等の名称 濰坊理研磨材有限公司
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社2社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

原則として時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	31～47年
機械装置及び運搬具	9年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売掛金等の債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 修繕引当金……………当社の固定資産（賃貸設備）について行う修繕に要する費用に充てるため計上しているもので、その計上は不動産賃貸契約による所定の率によっております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製・商品輸入による予定取引

ハ. ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	439,985千円
土地	39,635千円
合計	479,620千円

同上に対応する債務額

1年内返済予定の長期借入金	29,200千円
---------------	----------

(2) 有形固定資産減価償却累計額

4,857,311千円

(3) 圧縮記帳

国庫補助金等および受取保険金により取得した固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物	91,972千円
機械装置及び運搬具	119,968千円
その他	13,198千円
合計	225,138千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	10,000	—	9,000	1,000

- (注) 1. 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少9,000千株は株式併合によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	777	0	699	78

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合前の単元未満株式の買取りによる増加0千株、株式併合後の単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式併合による減少699千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年3月27日開催の第119回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 27,670千円
- ・1株当たり配当金額 3円00銭
- ・基準日 2017年12月31日
- ・効力発生日 2018年3月28日

ロ. 2018年8月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 27,670千円
- ・1株当たり配当金額 3円00銭
- ・基準日 2018年6月30日
- ・効力発生日 2018年9月10日

- (注) 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年3月27日第119回定時株主総会決議及び2018年8月6日取締役会決議による1株当たり配当金額につきましては、当該株式併合前の実際の配当金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年3月28日開催予定の第120回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	27,667千円
・配当金の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	30円00銭
・基準日	2018年12月31日
・効力発生日	2019年3月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 千円）

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額 (*2)
①現金及び預金	415,404	415,404	－
②受取手形及び売掛金	1,088,338	1,088,338	－
③投資有価証券 その他有価証券	335,137	335,137	－
④親会社株式	565,460	565,460	－
⑤支払手形及び買掛金	(778,981)	(778,981)	－
⑥短期借入金	(330,000)	(330,000)	－
⑦長期借入金（1年内返済予 定の長期借入金を含む）	(122,041)	(122,107)	66
⑧デリバティブ取引	(767)	(767)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額が時価を上回っている場合の差額は、正の数で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券、並びに④親会社株式これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧デリバティブ取引

為替予約のうち振当処理によっているものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、外貨建金銭債務の時価を含めて記載しております。

為替予約のうち振当処理によっていないものは、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額19,346千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 関係会社出資金（連結貸借対照表計上額1,224,865千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 千円)

連結貸借対照表計上額	時価
728,589	2,508,754

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,398円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	180円46銭

(注) 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,392,075	流動負債	1,394,768
現金及び預金	304,760	支払手形	525,624
受取掛手形	313,071	買掛金	238,074
売掛金	598,642	短期借入金	330,000
電子記録債権	144,130	1年内返済予定の長期借入金	108,041
商品及び製品	361,975	リース債務	7,145
仕掛品	474,417	未払金	50,337
原材料及び貯蔵品	142,141	未払費用	70,437
前払費用	10,586	未払法人税等	13,978
繰延税金資産	43,417	預り金	20,706
その他の当座貸倒引当金	4,486	その他	30,427
	△5,550	固定負債	363,611
固定資産	3,262,981	長期借入金	14,000
有形固定資産	2,017,613	リース債務	23,923
建物	1,377,287	繰延税金負債	187,080
構築物	32,163	修繕引当金	54,455
機械及び装置	230,855	長期未払費用	22,400
車両運搬具	45	長期預り金	51,952
工具器具備品	46,467	資産除去債務	9,802
土地	328,763	負債合計	1,758,379
建設仮勘定	2,034	(純資産の部)	
無形固定資産	67,747	株主資本	3,503,286
借地権	26,197	資本金	500,000
電話加入権	1,884	資本剰余金	98,753
ソフトウェア	9,411	資本準備金	89,675
ソフトウェア仮勘定	1,150	その他資本剰余金	9,078
水道施設利用権	1,085	利益剰余金	3,052,129
リース資産	28,022	利益準備金	125,000
投資その他の資産	1,177,621	その他利益剰余金	2,927,129
投資有価証券	354,483	配当準備積立金	250,000
親会社株式	565,460	固定資産圧縮積立金	91,280
関係会社株式	1,591	別途積立金	2,368,700
関係会社出資金	213,353	繰越利益剰余金	217,148
出資	10,323	自己株式	△147,596
従業員に対する長期貸付金	40	評価・換算差額等	393,391
破産更生債権等	10,963	その他有価証券評価差額金	393,924
前払年金費用	12,172	繰延ヘッジ損益	△533
その他の他	20,285	純資産合計	3,896,677
貸倒引当金	△11,050	負債・純資産合計	5,655,056
資産合計	5,655,056		

損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		4,580,047
売上原価		3,699,233
売上総利益		880,814
販売費及び一般管理費		851,437
営業利益		29,376
営業外収益		
受取利息	145	
受取配当金	58,118	
受取商標使用料	6,196	
その他	9,378	73,837
営業外費用		
支払利息	3,886	
有形売却損	2,263	
売上割引	11,191	
為替差損	6,633	
その他	5,043	29,015
経常利益		74,198
特別損失		
関係会社出資金評価損	6,500	
補助金返納金	16,534	23,034
税引前当期純利益		51,164
法人税、住民税及び事業税	13,700	
法人税等調整額	△8,636	5,064
当期純利益		46,100

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					利益剰余金 合 計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	配当準備 積立金	固定 資産 積立金	資 産 縮 小 積立金	別途積立金			
当 期 首 残 高	500,000	89,675	9,078	98,753	125,000	250,000	93,066	2,368,700	224,602	3,061,368	△147,335	3,512,786	
当 期 変 動 額													
固定資産圧縮積立金の取崩し							△1,786		1,786	—		—	
剰余金の配当									△55,340	△55,340		△55,340	
当期純利益									46,100	46,100		46,100	
自己株式の取得											△260	△260	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,786	—	△7,453	△9,239	△260	△9,500	
当 期 末 残 高	500,000	89,675	9,078	98,753	125,000	250,000	91,280	2,368,700	217,148	3,052,129	△147,596	3,503,286	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	445,180	349	445,529	3,958,315
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				—
剰余金の配当				△55,340
当期純利益				46,100
自己株式の取得				△260
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△51,256	△882	△52,138	△52,138
当期変動額合計	△51,256	△882	△52,138	△61,638
当 期 末 残 高	393,924	△533	393,391	3,896,677

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を四捨五入によって表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ

原則として時価法を採用しております。

④ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 31～47年

機械及び装置 9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売掛金等の債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 修繕引当金……………固定資産（賃貸設備）について行う修繕に要する費用に充てるため計上しているもので、その計上は不動産賃貸契約による所定の率によっております。
 - ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① ヘッジ会計の方法
 - イ ヘッジ会計の方法
 - 為替予約については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 為替予約
 - ヘッジ対象
 - 製・商品輸入による予定取引
 - ハ ヘッジ方針
 - 主に当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
 - 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。
 - ② 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	439,985千円
土地	39,635千円
合計	479,620千円

同上に対応する債務額

1年内返済予定の長期借入金	29,200千円
---------------	----------

(2) 有形固定資産減価償却累計額	4,799,585千円
-------------------	-------------

(3) 圧縮記帳

国庫補助金等および受取保険金により取得した固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額

建物	91,704千円
構築物	268千円
機械及び装置	119,968千円
工具器具備品	13,198千円
合計	225,138千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	7,132千円
② 短期金銭債務	8,600千円

(5) 取締役に対する金銭債務 19,500千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	45,083千円
② 仕入高	59,936千円
③ 営業取引以外の取引高	42,141千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	777	0	699	78

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合前の単元未満株式の買取りによる増加0千株、株式併合後の単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式併合による減少699千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損否認	20,679千円
貸倒引当金超過額	1,719千円
未払事業税否認	2,440千円
繰越欠損金	10,887千円
売上割戻否認	433千円
関係会社出資金評価損否認	1,983千円
補助金返納金否認	5,043千円
繰延ヘッジ損益	234千円
繰延税金資産合計	<u>43,417千円</u>

繰延税金資産（固定）

長期未払費用否認	5,948千円
修繕引当金否認	16,609千円
貸倒引当金超過額	3,344千円
減損損失否認	7,802千円
繰越欠損金	943千円
その他	4,357千円
繰延税金資産小計	<u>39,002千円</u>
評価性引当額	<u>△9,400千円</u>
繰延税金資産合計	<u>29,602千円</u>

繰延税金負債（固定）

前払年金費用否認	3,713千円
固定資産圧縮積立金	40,058千円
その他有価証券評価差額金	172,873千円
その他	37千円
繰延税金負債合計	<u>216,681千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>187,080千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>143,663千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

研磨布紙等製造販売事業における基幹システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,225円26銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円98銭

(注) 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

理研コランダム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奈尾 光 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高原 透 ㊞

当監査法人は、会社法第4章第44条第4項の規定に基づき、理研コランダム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研コランダム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

理研コランダム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈 尾 光 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研コランダム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月21日

理研コランダム株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 藤原 信弘 (印)
監査等委員 長崎 俊樹 (印)
監査等委員 新井田 哲也 (印)

(注) 監査等委員 長崎俊樹及び新井田哲也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第120期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は27,667,020円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされ、監査等委員会からは、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有しており、当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ますだ とみお 増田 富美雄 (1954年3月21日生)	1978年6月 岡本理研ゴム(株)(現オカモト(株))入社 2009年6月 オカモト(株)取締役建装部長兼産業用品部長兼開発室・ISO担当 2015年6月 同社常務取締役人事部、粘着製品部、建装部、工業用品部、資材部担当 2016年6月 同社取締役監査等委員 2017年3月 当社社外取締役 2018年1月 当社代表取締役社長(現任) 2018年5月 淄博理研泰山涂附磨具有限公司董事長(現任) 【取締役候補者とした理由】 同氏は、代表取締役として経営全般にわたる経験と見識を有しております。他の役員を指揮して、中長期的な成長戦略を着実に実行することが期待できるため、取締役候補者いたしました。	1,000株
2	きた ざわ ゆう じ 北澤 雄二 (1956年11月18日生)	1979年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部部長兼東京営業所長 2006年3月 当社取締役営業本部長 2014年5月 当社取締役CA総本部長兼営業本部長兼生産本部長 2015年3月 当社常務取締役CA総本部長兼営業本部長兼生産本部長 2015年6月 濰坊理研研磨材有限公司董事長(現任) 2016年1月 当社常務取締役 2017年3月 当社専務取締役(現任) 【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる営業部門における経験等により、当社の経営管理を的確、公正に遂行することが期待できるため、取締役候補者いたしました。	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	江口真一 (1960年10月16日生)	<p>1983年4月 安田生命保険(相) (現明治安田生命保険(相) 入社)</p> <p>2008年4月 明治安田生命保険(相)大宮支社長</p> <p>2010年4月 同社法人職域開拓部長</p> <p>2014年4月 (株)MY J リスク管理・コンプライアンス部長</p> <p>2015年4月 同社内部監査部長</p> <p>2016年3月 当社取締役</p> <p>2017年3月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、保険会社および当社における幅広い経験等により、当社の経営管理を的確、公正に遂行することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	500株
4	雨貝昇 (1956年5月31日生)	<p>1976年4月 ヤマト化学工業(株)入社</p> <p>2003年1月 オカモト(株)入社</p> <p>2015年2月 同社茨城工場製造部長代理</p> <p>2016年1月 当社製造部長</p> <p>2016年3月 当社取締役 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、他社および当社の製造部門における豊富な経験等により、当社の経営管理を的確、公正に遂行することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	0株
5	石川和男 (1960年9月21日生)	<p>1984年4月 熊谷精密(株)入社</p> <p>2002年4月 三洋精密(株) (現日本電産セイミツ(株)) 関連会社管理課長</p> <p>2004年5月 当社管理本部財務グループ課長</p> <p>2013年4月 当社管理本部次長</p> <p>2015年11月 当社総務部長</p> <p>2016年3月 当社取締役 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、他社および当社の経理部門における豊富な経験等により、当社の経営管理を的確、公正に遂行することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※6	おかもとよしゆき 岡本良幸 (1949年10月23日生)	<p>1975年7月 岡本理研ゴム㈱（現オカモト㈱）入社 1985年6月 同社取締役 1989年6月 同社常務取締役 2003年7月 同社専務取締役 2005年6月 同社専務取締役資材部、茨城工場、静岡工場、福島工場管掌 2007年6月 同社取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、経営者として経験が豊富であり、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の経営に寄与することが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>	0株

(注) 1. ※印は新任の候補者であります。

2. 取締役候補者増田富美雄氏は、淄博理研泰山塗附磨具有限公司の董事長を兼務し、当社は同社との間に製品輸入等の取引関係があります。

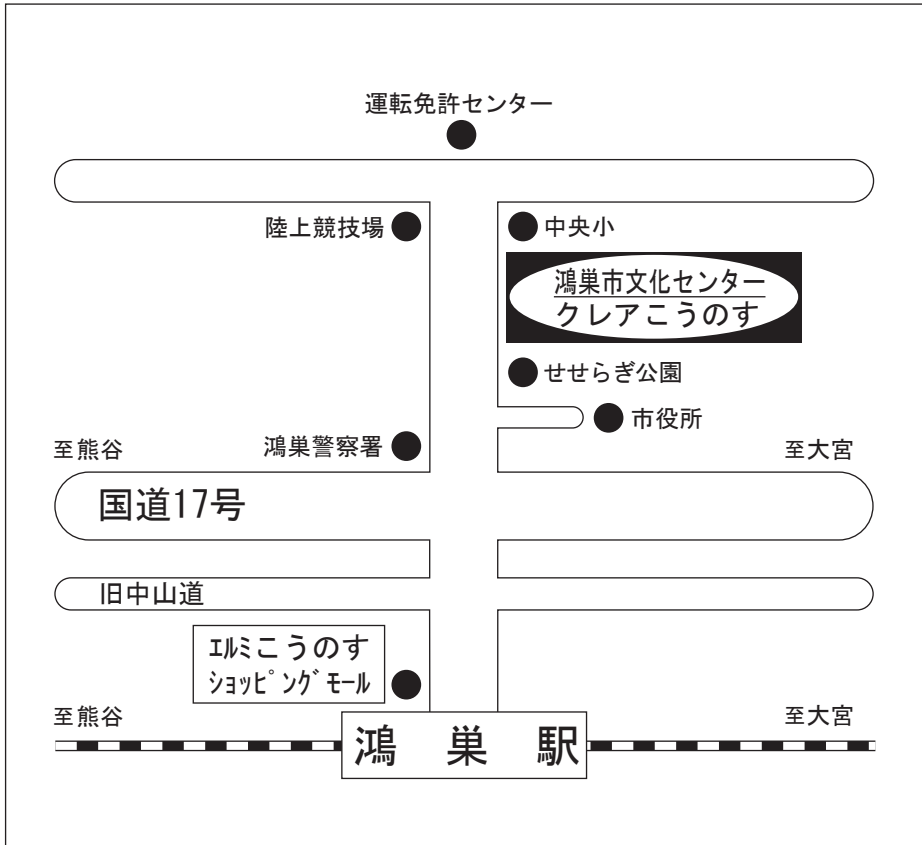
取締役候補者岡本良幸氏は、当社の親会社であるオカモト株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に貯蔵品等の取引関係があります。その他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者である岡本良幸氏が選任された場合、業務を執行しない取締役とする予定であり、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

4. 取締役候補者増田富美雄氏、岡本良幸氏の上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるオカモト株式会社における過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

以上

会場ご案内図



- 会場 埼玉県鴻巣市中央29番1号
鴻巣市文化センター 3階会議室
TEL 048 (540) 0540
- ◆JR高崎線鴻巣駅より1,500m
徒歩15分
 - ◆免許センター行きバスにて終点下車